

## 令和5年度国民健康保険事業の状況

## 1. 国保料率改定の概要

## (1) 賦課限度額

医療分 65万円(据え置き)

後期支援分 **22万円(2万円引上げ)**

介護分 17万円(据え置き)

## (2) 保険料率 下段の( )内は前年度

	所得割	被保険者 均等割	世帯 平等割
医療分	6.1% (据え置き)	20,900円 (据え置き)	22,000円 (据え置き)
後期支援分	2.7% (据え置き)	9,200円 (据え置き)	9,000円 (据え置き)
介護分	2.2% (据え置き)	9,200円 (据え置き)	7,000円 (据え置き)

## 2. 保険料法定軽減判定所得基準

改正後の基準所得(世帯の加入者全員の総所得額)

7割軽減	5割軽減	2割軽減
43万円+10万円× (給与所得者等※の数-1)以下	43万円× <b>29万円</b> × (被保険者数)+10万円× (給与所得者等※の数-1)以下	43万円× <b>53.5万円</b> × (被保険者数)+10万円× (給与所得者等※の数-1)以下

※給与所得者等:一定の給与所得者(給与収入55万円以上)  
または年金所得者(年金収入⇒65歳未満:60万円以上、65歳以上:110万円以上)

## 国保料当初賦課状況(6月5日時点)

### 令和5年度国民健康保険事業の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	前年比
世帯数	23,568世帯	23,853世帯	23,694世帯	22,959世帯	△ 735世帯	96.9%
被保険者数	36,573人	36,651人	36,102人	34,349人	△ 1,753人	95.1%
基準総所得金額	179.1億円	165.3億円	179.0億円	175.6億円	△3.4億円	98.1%
1世帯平均所得	759,929円	692,995円	755,466円	764,842円	9,376円	101.2%
1人当たり平均所得	489,706円	451,011円	495,817円	511,223円	15,406円	103.1%

#### 2 国保料賦課額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	前年比
総賦課額	32.1億円	27.7億円	28.6億円	27.8億円	△0.8億円	97.3%
医療分	21.4億円	17.9億円	18.4億円	17.9億円	△0.5億円	97.2%
後期支援金分	8.0億円	7.6億円	7.9億円	7.7億円	△0.2億円	97.6%
介護納付金分	2.7億円	2.2億円	2.3億円	2.2億円	△0.1億円	97.4%

#### 3 一世帯当たり国保料賦課額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	前年比
医療分	90,738円	74,977円	77,750円	77,971円	221円	100.3%
後期支援金分	33,911円	32,025円	33,176円	33,402円	227円	100.7%
介護納付金分	28,131円	24,254円	25,607円	25,812円	205円	100.8%

#### 4 被保険者一人当たり国保料賦課額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減	前年比
医療分	58,472円	48,796円	51,028円	52,116円	1,088円	102.1%
後期支援金分	21,853円	20,843円	21,773円	22,326円	553円	102.5%
介護納付金分	24,408円	20,450円	22,382円	22,702円	320円	101.4%

5 国保料軽減額

	令和4年度		令和5年度		増減	
	世帯数	軽減額	世帯数	軽減額	世帯数	軽減額
軽減総額	14,766	6.5億円	14,216	6.2億円	△ 550世帯	△0.3億円
7割軽減	8,215	4.3億円	7,908	4.1億円	△ 307世帯	△0.2億円
5割軽減	3,964	1.7億円	3,831	1.6億円	△ 133世帯	△0.1億円
2割軽減	2,587	0.5億円	2,477	0.4億円	△ 110世帯	△0.0億円

6 限度超過額

	令和4年度		令和5年度		増減	
	世帯数	限度額超過額	世帯数	限度額超過額	世帯数	限度額超過額
限度額超過総額	275	1.5億円	262	1.4億円	△ 13	△0.1億円
医療分	130	0.8億円	154	0.8億円	24	△0.0億円
支援分	275	0.5億円	256	0.5億円	△ 19	△0.0億円
介護分	106	0.2億円	104	0.2億円	△ 2	0.0億円

# 令和5年度保険給付費の予算執行状況

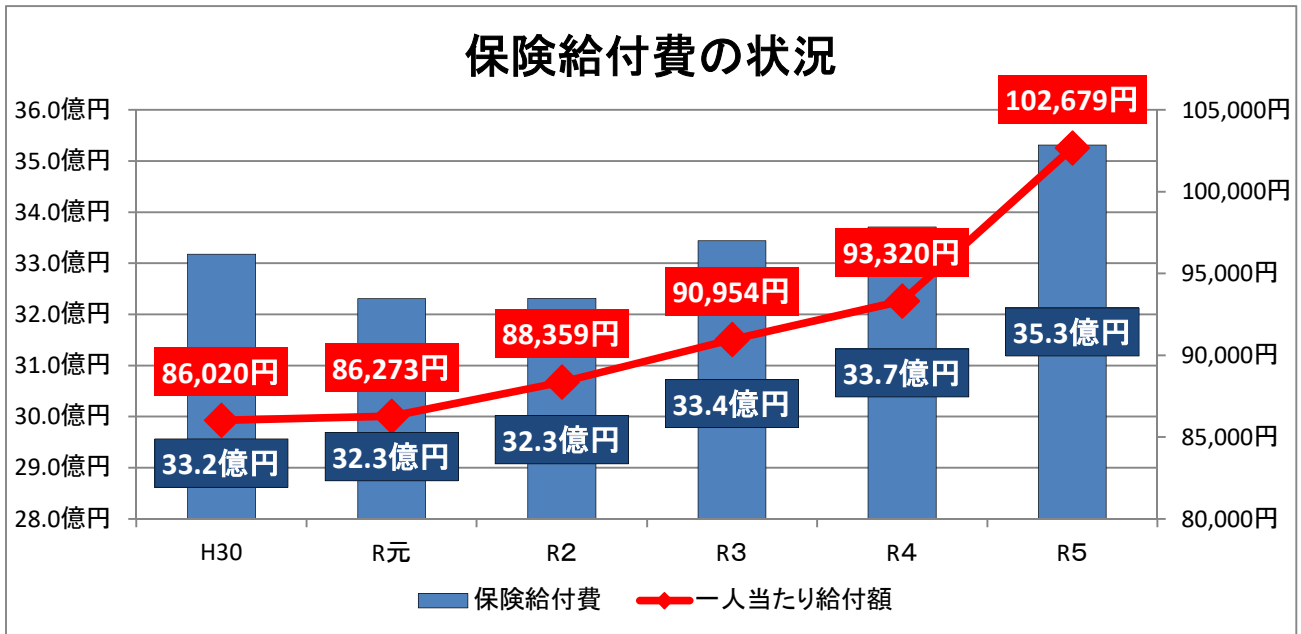
## 支出額

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	給付額(円)	前年比	給付額(円)	前年比	給付額(円)	前年比
療養給付費(3~5月診療)	2,781,774,339	104.6%	2,800,526,026	100.7%	2,898,228,037	103.5%
高額療養費(4~7月支払)	545,986,720	98.5%	553,746,655	101.4%	619,698,870	111.9%
療養費(4~7月支払)	16,338,591	87.1%	16,442,783	100.6%	13,093,022	79.6%
計	3,344,099,650	103.5%	3,370,715,464	100.8%	3,531,019,929	104.8%

## 1人当たり給付費

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	給付額(円)	前年比	給付額(円)	前年比	給付額(円)	前年比
療養給付費(3~5月診療)	75,660	104.1%	77,534	102.5%	84,278	108.7%
高額療養費(4~7月支払)	14,850	98.0%	15,331	103.2%	18,020	117.5%
療養費(4~7月支払)	444	86.6%	455	102.4%	381	83.6%
計	90,954	102.9%	93,320	102.6%	102,679	110.0%

※一人当たり額は各年の給付額を各年の3月~5月の平均被保険者数で除した額



## 令和5年度 国民健康保険費特別会計当初予算

### 歳入

(単位:千円)

科 目		予 算 額
保 険 料	医療給付費分現年分	1,683,004
	医療給付費分滞繰分	58,662
	介護分現年分	202,688
	介護分滞繰分	11,141
	後期高齢者支援金分現年分	723,012
	後期高齢者支援金分滞繰分	24,112
	計	2,702,619
一 部 負 担 金		2
使用料及び手数料		3,000
支 出 金	特別調整交付金	0
	計	0
県 支 出 金	保険給付費交付金 (普通交付金)	13,042,291
	保険給付費交付金 (特別交付金)	228,728
	財政安定化基金交付金	1
	計	13,271,020
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	992,993
	職員給与費等繰入金	309,128
	出産育児一時金等繰入金	24,334
	財政安定化支援事業繰入金	293,730
	未就学児均等割保険料繰入金	6,285
	その他一般会計繰入金	18,380
	計	1,644,850
基 金 繰 入 金		410,000
繰 越 金		1
延滞金、加算金及び過料		10,050
雑 入		11,600
財 産 収 入		50
合 計		18,053,192

### 歳出

(単位:千円)

科 目		予 算 額
総 務 費	一 般 管 理 費	235,718
	連 合 会 負 担 金	13,059
	賦 課 費	48,472
	徴 収 費	21,168
	運 営 協 議 会 費	495
	計	318,912
	保 険 給 付 費	療 養 給 付 費
療 養 費		61,996
審 査 支 払 手 数 料		38,934
高 額 療 養 費		1,711,802
高 額 介 護 合 算 療 養 費		510
葬 祭 費		8,700
出 産 育 児 一 時 金		36,500
支 払 手 数 料		17
移 送 費		20
傷 病 手 当 金		1
計		13,088,013
積 立 金		50
国民保険事業費納付金		4,359,790
その他共同事業事務費拠出金		10
保 健 事 業 費		86,412
特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		68,009
償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		27,001
直 診 勘 定 繰 出 金		4,995
予 備 費		100,000
合 計		18,053,192

# 国民健康保険の財政運営について

## 1. 国民健康保険費特別会計の推計

(単位:千円)

年 度	3年度	4年度	5年度【推計】	6年度【推計】	7年度【推計】
歳入額	17,811,152	17,585,988	17,363,670	17,144,163	16,927,431
歳出額	17,774,560	17,729,774	17,685,101	17,640,540	17,596,092
単年度収支額	36,592	▲ 143,786	▲ 321,430	▲ 496,377	▲ 668,661

※歳入・歳出の推計値は、現行保険料率かつ令和4年度の前年度比(歳入▲1.26%、歳出▲0.25%)のまま、令和5年度以降も推移した場合を想定して算出したもの。また、繰越金や基金繰入金、積立金も含まない。

### ○令和5年度以降

(歳入額) …「団塊の世代」の75歳年齢到達による国保離脱は、令和7年度まで続くため、被保険者の減少に伴う保険料の減収が当面の間は、継続するものと見込まれる。

(歳出額) …一人あたりの医療費や後期高齢者支援金などが増加傾向にあることから、県が求める納付金は今後も大幅に減少するとは考えにくい状況にある。

## 課題

今後、国保財政の収支不均衡の解消を図る必要が生じている。

## 2. 基金の保有状況

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本市の基金保有額	1,659,019	1,659,262	1,659,312	1,659,361

【参考】令和3年度国民健康保険事業概要等(鳥取県版)より

鳥取市の基金保有額 約16億6千万円 1人あたり(45,452円)  
 県内市町村全体の基金保有額 約46億7千万円 1人あたり(41,321円)

国から通知される予算編成にあたっての留意事項において、「保険者の規模等に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てられたい。」とされており、一定程度の基金を保有することが認められている。

なお、国保の都道府県化に伴う協議において、鳥取県では保険料水準の統一後も市町村基金を存続させる方針を示しており、統一されるまでに想定される基金の活用例として、次の項目を挙げている。

- 年度間の保険料の平準化(激変緩和)を図るための財源
- 保険料の収納不足による納付金の財源
- 保健事業等の財源 など

### 3. 本市の国民健康保険料率と県算定標準保険料率

		令和5年度	県算定標準料率※1 (R5鳥取市分)
医療分	所得割	6.10%	6.76%
	均等割	20,900円	27,481円
	平等割	22,000円	18,946円
支援分	所得割	2.70%	2.98%
	均等割	9,200円	11,753円
	平等割	9,000円	8,103円
介護分	所得割	2.20%	2.63%
	均等割	9,200円	13,250円
	平等割	7,000円	6,417円

※1 県算定標準料率とは、市町村ごとの標準的な保険料水準を県が算定したものの。

### 4. R5賦課情報による現行保険料率と県算定標準保険料率の保険収入額（推計）

	R5保険料率	R5県算定標準料率※2	差 額
医療分	1,790,131,201円	2,015,709,921円	225,578,720円
支援分	766,882,661円	860,360,911円	93,478,250円
介護分	224,020,366円	270,446,047円	46,425,681円
<b>合計額</b> (1人あたり) ※3	<b>2,781,034,228円</b> <b>(80,964円)</b>	<b>3,146,516,879円</b> <b>(91,604円)</b>	<b>365,482,651円</b> <b>(10,640円)</b>

※2 R5当初賦課情報（被保険者数、所得情報等）をもとに、保険料収入を推計したものの。

※3 合計額を被保険者数34,349人（R5当初賦課時点）で除したものの。

【参考】令和3年度国民健康保険事業概要等（鳥取県版）より  
鳥取県1人あたりの国保料調定額 86,873円

### 5. 収支不均衡の解消に向けて

「運営協議会員のための国民健康保険必携2023」より

国民健康保険特別会計は、一般会計と異なり、支出額に応じて収入額を確保しなければならない点に大きな特色があります。（中略）支出額は、被保険者の医療需要に応じて変動するものであって、収入がないからといってこれを抑えることはできない性質を持っています。

